

質の高い知財を次々生み出す知財開発の仕組み

～ 知財力が低いのではない、技術力が低いのだ ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 3月18日(月) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【開催にあたって】

【概要】このセミナーは、自社の知財レベルをぐっと引き上げるための視点を提供する講座です。「技術者が分かってくれない」「研究開発者の知財レベルが低い」。知財の理想は分かっているのに、研究開発・知財部門がついてこない状況でどのように変革したら良いかのヒントを提供します。【特徴】事業の高収益化がこのセミナーのゴールです。高収益を生み出すための質の高い知財とは何か？研究開発と知財の業務はどうあるべきか？技術者教育はどうあるべきか？について定義付けしながら進めます。【効果】受講者の立ち位置に沿って、体系立てて改善策が学べます。テーマ創出実務や研究企画支援業務で効果を出す上で実践的ヒントが満載です。

講師 高収益企業支援家・弁理士 中村大介氏(株式会社如水 代表取締役)

【講師紹介】事業を模倣されて利益率が低迷した経験、社員の離反を招いた経験から継続的な組織成長の仕組みを模索。継続的な組織成長の仕組みは、社員の自発・自律・自治を促す学習と実践(会議)である事に気づき、「全員経営会議」として体系化。現在は全員経営会議の提供や、技術企業の高収益化のコンサルティングを通じて、社員の自己成長を促しつつ組織成長を実現する企業を支援している。クライアント企業では、売上が短期間に2倍になったケース、知財出願ベースが3倍になったケース、有望研究開発テーマが多数立案されたケースがある。専門は技術企業の高収益化。北海道大学卒業・東京大学大学院修了。日経テクノロジーのコラム「知財で築く真田丸」連載中。



【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

182096-1010 知財開発の仕組み

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

【プログラム】

1. 研究開発と知財の課題

- (1) 研究開発・知財マネジメントの変遷は?
- (2) 知財の件数と収益は比例するか?
- (3) 質の高い知財とは何か?
- (4) 質の高い知財に必要な源流支援の業務のあり方とは?
- (5) 開発部門の課題/研究部門の課題?

2. 高収益を実現する知財のあり方

- (1) 知財視点を研究開発の源流に入れるには?
- (2) 裁判で使える権利を書く仕組みとは?
- (3) 排他的権利を作るには?
- (4) 研究企画段階でクレームを企画するには?
- (5) 明細書ではなくクレームにすべてを込める
- (6) 特許の取得範囲はどこまでか?
- (7) 必要な知財をマップから洗い出す方法を理解する
- (8) 質の向上と網の形成を両立するとは?

3. 知財リエゾンのあり方

- (1) 源流支援のあり方とは?
- (2) 研究におけるリエゾンのあり方
- (3) 開発におけるリエゾンのあり方
- (4) リエゾンの能力育成方法とは?
- (5) 発明セッションの進め方

4. 研究開発者の教育のあり方

- (1) 一般的知財教育は役に立たない
- (2) 研究開発者の持つべきスキルセット
- (3) 知財教育のカリキュラムのあり方
- (4) 知財教育の進め方

5. 知財部門の業務のあり方

- (1) 知財が関与する研究企画のフロー
- (2) 知財が関与する開発企画のフロー
- (3) Aランク案件の進め方・体制
- (4) 事業化判定基準
- (5) 事業特許責任者

6. 経営者・現場に改革を推進させる

- (1) 経営者理解を得る方法論
- (2) 改善の進め方・周りの巻き込み方

7. まとめ

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。